

住宅再建に向けた支援策の状況について

(1) 住宅再建のための支援制度のお知らせ

市では、被災された住宅の再建に向けて、追加の支援制度を7月1日から開始しています。すでに支払った工事費なども対象になる場合があります。これまでの支援制度の活用もあわせて申請を受け付けていますので、下記の担当窓口までお問い合わせください。

- 受付：平成29年3月末まで
- 担当窓口：社会福祉課 0194-52-2119 建築住宅課 0194-52-2120
- 追加した支援策の内容

支出の目的	追加の支援策(補助の上限額)	担当窓口
住宅を新築・購入した場合	・新築・購入の追加助成：200万円 宅地購入の助成：100万円	社会福祉課
住宅を補修した場合	・全壊・大規模半壊の場合：100万円 半壊の場合：50万円	建築住宅課
宅地を復旧した場合	・被災宅地のかさ上げとそれに伴うよう壁などの工事額：100万円	建築住宅課
引越をした場合	・引越業者などへ支払った経費：10万円(2回まで)	社会福祉課
民間賃貸・災害公営住宅の家賃補助	・民間賃貸住宅：3万円/月 災害公営住宅：2万円/月(5年間)	建築住宅課

(2) 被災者生活再建支援金(基礎支援金)の申請期間が延長されます

住宅の被災程度に応じて支給される「基礎支援金」の申請期間が延長になりました。期限までに市役所経由で(財)都道府県会館への申請が必要です。

- 申請期間：(これまで)平成26年4月10日まで ⇒ (変更後)平成27年4月10日まで
- 基礎支援金：全壊等…100万円 大規模半壊…50万円 ※世帯人数が1人の場合、支給額は3/4

(3) 住まいの復興給付金制度のお知らせ

この制度は、平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げとなることに伴い、被災者の住宅再取得や補修に係る消費税の負担増加に対応するための給付金制度です。

- 対象となる方(次のいずれにも該当すること)
 - ・り災証明書で「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」の認定を受けた住宅。
 - ・被災時点の所有者等が新たに住宅を建築・購入するか、補修し、居住していること。
 ※消費税率が8%の適用を受けている期間に、建築・購入または補修したことが条件です。

■給付金額(消費税率8%の場合)

- ①新築・購入：再取得住宅の床面積(最大175㎡) × 5,130円 × 再取得住宅の持分割合
- ②補修：AまたはBのどちらか少ないほうの金額を給付

A	被災住宅の床面積	×	(全壊) 1,680円 (大規模半壊) 1,650円	B	実際にかかった補修工事費の消費税3%増税分 ⇒補修工事費の税抜価格×3%
			(半壊) 1,380円 (一部損壊) 840円		

■給付の申請

申請は、住宅の取得後または補修工事完了後に行うことができます。詳しくは、「住まいの復興給付金準備事務局(電話0570-200-246)へお問い合わせください。

復興事業等に関するお問い合わせ先

久慈市役所 総務部 復興推進課

住所 〒028-8030 久慈市川崎町1-1
TEL 0194-54-8005(直通)
FAX 0194-52-3653
E-Mail fukkou@city.kuji.iwate.jp

久慈市の復興に関するご意見等をお寄せください。
今後の復興通信に掲載を予定しています。

復興通信 第6号

平成25年12月25日
発行・編集：久慈市総務部復興推進課

復興交付金事業により整備が完了した宇部町久喜地区の災害公営住宅及び津波避難施設の竣工記念式典の様子のほか、これまでに完了した主な復興交付金事業や、新たに設けた自力で住宅を再建する方々に向けた支援策等についてお知らせします。

宇部町久喜地区 災害公営住宅竣工記念式典

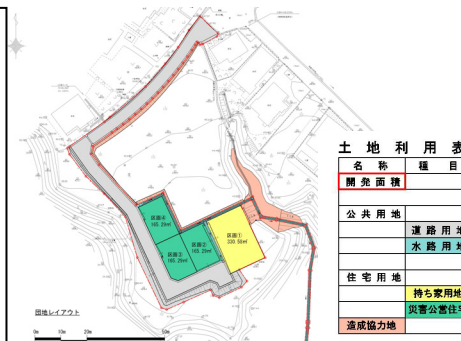


▲玄関前で行われた
鍵引き渡し式の様子

宇部町久喜地区の災害公営住宅竣工記念式典は12月15日、入居者や地元関係者のほか、施工業者、関係機関など約30人が参加して現地で行われました。山内隆文市長が「新たな生活に一日も早く馴染んでいただきたい」とあいさつ。テープカットに続いて、入居者への災害公営住宅の鍵の引き渡し式が行われました。式典終了後は、住宅の内覧会が行われ、入居者の方々は係員の説明に熱心に耳を傾け、新生活への思いを巡らしていました。

集団移転事業は市内4カ所で整備が進められており、久喜地区は8月30日にいち早く造成を完了。その後、災害公営住宅の整備を進めてきました。久喜地区では災害公営住宅3戸のほか、自力再建住宅1戸の整備が進められています。

- 造成完了
 - ・平成25年8月30日
- 移転予定戸数
 - ・自力再建住宅1戸
 - ・災害公営住宅3戸



宇部町久喜地区 津波避難施設竣工記念式典



- 施設：津波避難施設(久喜地区防災センター)
- 場所：宇部町久喜地区
- 竣工日：平成25年12月2日
- 施設概要：木造平屋建、延床面積198.74㎡
- 事業費：6,300万円

宇部町久喜地区に整備が進められていた津波避難施設が12月2日に完成したことを受け12月21日、坂本訓一久喜漁業生産部長をはじめとした地元関係者や施工業者ら約30人が参加して竣工記念式典が現地で行われました。

同施設は津波避難所のほか地域活動の拠点となる施設として整備が進められていたものです。今後は、久喜地区の防災機能強化のため、避難道路などが整備される予定です。

復興交付金事業の進捗状況について

(1) 新たな復興交付金事業について

復興交付金事業（第7次分）として新たに追加された事業は次のとおりです。

事業名	地区名	事業の概要
津波避難施設資機材整備事業	久慈湊・大崎地区、元木沢地区、久喜地区	津波避難施設内への備品等の整備
復興事業総合マネジメント事業	市内	復興事業に係る各種計画策定の支援

(2) これまでに完了した主な事業

これまでの復興交付金事業のうち、平成24年度から平成25年度にかけて完了した主な事業は以下のとおりです。

今後、集団移転用地の造成（久慈湊・大崎地区）や避難道路、避難路などの整備を行い、防災機能を強化していきます。また、「小袖海女センター」や「久慈地下水族科学館もぐらぴあ」は、平成26年度中の完成を目指して整備を進めています。

事業名	地区名	事業の概要
漁業集落防災機能強化事業	元木沢地区、玉の脇地区、久喜地区	・集団移転用地の造成等
災害公営住宅整備事業	久喜地区	・災害公営住宅の整備
津波避難施設整備事業	久喜地区	・津波避難施設の整備
水産業共同利用施設復興整備事業（地魚直販施設）	玉の脇地区	・地魚直販施設の整備
漁港環境向上施設整備事業	小袖漁港、麦生漁港、白前漁港（白前地区、本波地区）	・トイレ等の整備
防災拠点施設調査事業	市内	・防災拠点整備のための調査
舟渡海水浴場環境整備事業	二子地区	・舟渡レストハウスの整備 ※一部完了

<完成した施設の状況>



○施設：トイレ
 ○場所：白前漁港（白前地区）
 ○竣工日：平成25年11月20日
 ○施設概要：木造平屋建、延床面積 6.79㎡
 ○事業名：白前漁港環境向上施設整備事業



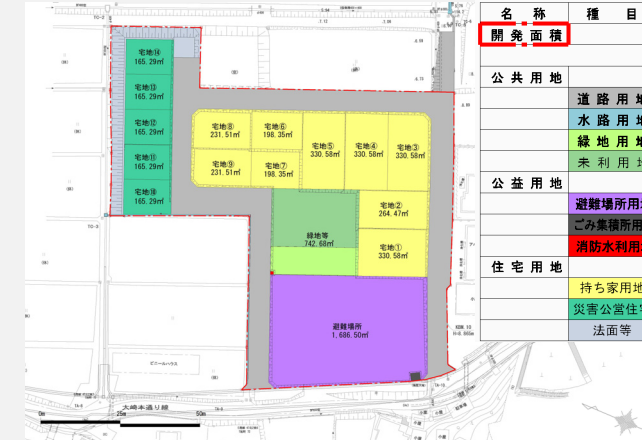
○施設：トイレ
 ○場所：白前漁港（本波地区）
 ○竣工日：平成25年11月20日
 ○施設概要：木造平屋建、延床面積 6.79㎡
 ○事業名：白前漁港環境向上施設整備事業

<集団移転事業の進捗状況>

集団移転事業は久喜地区で造成及び災害公営住宅の建設が完了したほか、長内町元木沢地区及び玉の脇地区で造成が完了しました。久慈湊・大崎地区も今年度内の完成を目指して整備が進められています。

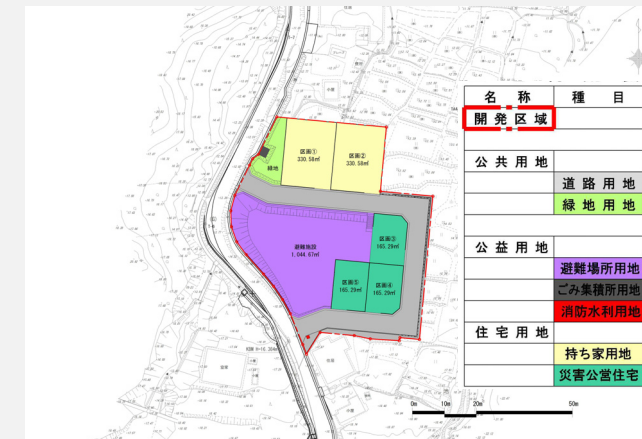
久慈湊・大崎地区

○造成完了…平成25年度中
 ○移転予定戸数…自力再建住宅9戸、災害公営住宅5戸



元木沢地区

○造成完了…平成25年11月28日
 ○移転予定戸数…自力再建住宅2戸、災害公営住宅3戸



玉の脇地区

○造成完了…平成25年11月24日
 ○移転予定戸数…自力再建住宅3戸

